

## 新旧対照表（千葉市建設局業務委託等最低制限価格運用要領一部改正）

改正前	改正後																																										
<p style="text-align: center;">千葉市建設局業務委託等最低制限価格運用要領</p> <p>第1条～第3条 略 第4条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 測量業務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 直接測量費</td> <td style="text-align: right;">10分の10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 測量調査費</td> <td style="text-align: right;">10分の10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 諸経費</td> <td style="text-align: right;"><u>10分の4.8</u></td> </tr> </table> <p>(3) <u>土木関係建設コンサルタント業務（積算基準「調査計画編」によるもの）</u></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 直接原価</td> <td style="text-align: right;">10分の10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ その他原価</td> <td style="text-align: right;">10分の9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 一般管理費等</td> <td style="text-align: right;"><u>10分の4.8</u></td> </tr> </table> <p>(4) <u>土木関係建設コンサルタント業務（積算基準「調査計画編」以外の基準によるもの）</u></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 直接業務費</td> <td style="text-align: right;"><u>10分の10</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 技術経費</td> <td style="text-align: right;"><u>10分の6</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 諸経費</td> <td style="text-align: right;"><u>10分の6</u></td> </tr> </table> <p>(5) <u>地質調査業務</u></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 直接調査費</td> <td style="text-align: right;">10分の10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 間接調査費</td> <td style="text-align: right;">10分の9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 解析等調査業務費</td> <td style="text-align: right;">10分の8</td> </tr> </table>	ア 直接測量費	10分の10	イ 測量調査費	10分の10	ウ 諸経費	<u>10分の4.8</u>	ア 直接原価	10分の10	イ その他原価	10分の9	ウ 一般管理費等	<u>10分の4.8</u>	ア 直接業務費	<u>10分の10</u>	イ 技術経費	<u>10分の6</u>	ウ 諸経費	<u>10分の6</u>	ア 直接調査費	10分の10	イ 間接調査費	10分の9	ウ 解析等調査業務費	10分の8	<p style="text-align: center;">千葉市建設局業務委託等最低制限価格運用要領</p> <p>第1条～第3条 略 第4条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 測量業務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 直接測量費</td> <td style="text-align: right;">10分の10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 測量調査費</td> <td style="text-align: right;">10分の10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 諸経費</td> <td style="text-align: right;"><u>10分の5</u></td> </tr> </table> <p>(3) <u>土木関係建設コンサルタント業務</u></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 直接原価</td> <td style="text-align: right;">10分の10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ その他原価</td> <td style="text-align: right;">10分の9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 一般管理費等</td> <td style="text-align: right;"><u>10分の5</u></td> </tr> </table> <p>(4) <u>地質調査業務</u></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 直接調査費</td> <td style="text-align: right;">10分の10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 間接調査費</td> <td style="text-align: right;">10分の9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 解析等調査業務費</td> <td style="text-align: right;">10分の8</td> </tr> </table>	ア 直接測量費	10分の10	イ 測量調査費	10分の10	ウ 諸経費	<u>10分の5</u>	ア 直接原価	10分の10	イ その他原価	10分の9	ウ 一般管理費等	<u>10分の5</u>	ア 直接調査費	10分の10	イ 間接調査費	10分の9	ウ 解析等調査業務費	10分の8
ア 直接測量費	10分の10																																										
イ 測量調査費	10分の10																																										
ウ 諸経費	<u>10分の4.8</u>																																										
ア 直接原価	10分の10																																										
イ その他原価	10分の9																																										
ウ 一般管理費等	<u>10分の4.8</u>																																										
ア 直接業務費	<u>10分の10</u>																																										
イ 技術経費	<u>10分の6</u>																																										
ウ 諸経費	<u>10分の6</u>																																										
ア 直接調査費	10分の10																																										
イ 間接調査費	10分の9																																										
ウ 解析等調査業務費	10分の8																																										
ア 直接測量費	10分の10																																										
イ 測量調査費	10分の10																																										
ウ 諸経費	<u>10分の5</u>																																										
ア 直接原価	10分の10																																										
イ その他原価	10分の9																																										
ウ 一般管理費等	<u>10分の5</u>																																										
ア 直接調査費	10分の10																																										
イ 間接調査費	10分の9																																										
ウ 解析等調査業務費	10分の8																																										

<p>エ 諸経費 <u>10分の4.8</u></p> <p><u>(6) 補償積算業務</u></p> <p>ア 直接原価 10分の10</p> <p>イ その他原価 10分の9</p> <p>ウ 一般管理費等 <u>10分の4.5</u></p> <p><u>(7) その他業務等(設計内訳が人件費等と諸経費に分かれているもの)</u></p> <p>ア 直接業務費等 10分の10</p> <p>イ 諸経費 <u>10分の4.8</u></p> <p><u>(8) 略</u></p> <p>2 略</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和2年1月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。</p>	<p>エ 諸経費 <u>10分の5</u></p> <p><u>(5) 補償積算業務</u></p> <p>ア 直接原価 10分の10</p> <p>イ その他原価 10分の9</p> <p>ウ 一般管理費等 <u>10分の5</u></p> <p><u>(6) その他業務等(設計内訳が人件費等と諸経費に分かれているもの)</u></p> <p>ア 直接業務費等 10分の10</p> <p>イ 諸経費 <u>10分の5</u></p> <p><u>(7) 略</u></p> <p>2 略</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和2年1月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p><u>附 則</u></p>
--	--

別表

1～2 略

3 土木関係建設コンサルタント業務（積算基準「調査計画編」によるもの）

算定項目	費目
直接原価	直接原価（直接人件費と直接経費の合計）
その他原価	その他原価
一般管理費等	一般管理費等

4 土木関係建設コンサルタント業務（積算基準「調査計画編」以外の基準によるもの）

算定項目	費目
直接業務費	直接業務費（直接人件費と直接経費の合計）
技術経費	技術経費
諸経費	諸経費

5 地質調査業務

算定項目	費目
直接調査費	直接調査費
間接調査費	間接調査費
解析等調査業務費	解析等調査業務費、コンサルティング業務費、地質分析業務費
諸経費	諸経費

1 この要領は、令和6年9月1日から施行する。

別表

1～2 略

3 土木関係建設コンサルタント業務

算定項目	費目
直接原価	直接原価（直接人件費と直接経費の合計）
その他原価	その他原価
一般管理費等	一般管理費等

4 地質調査業務

算定項目	費目
直接調査費	直接調査費
間接調査費	間接調査費
解析等調査業務費	解析等調査業務費、コンサルティング業務費、地質分析業務費
諸経費	諸経費

6 補償積算業務

算定項目	費 目
直接原価	直接原価（直接人件費と直接経費の合計）
その他原価	その他原価
一般管理費等	一般管理費等

7 その他業務等（設計内訳が人件費等と諸経費に分かれているもの）

(1) ~ (2) 略

5 補償積算業務

算定項目	費 目
直接原価	直接原価（直接人件費と直接経費の合計）
その他原価	その他原価
一般管理費等	一般管理費等

6 その他業務等（設計内訳が人件費等と諸経費に分かれているもの）

(1) ~ (2) 略